

六ヶ所高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター
品質保証の実施結果及び
常設の第三者外部監査機関の監査結果報告書
(令和 7 年度上期報告)

六ヶ所高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター
品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果
(令和 7 年度上期報告)

I. 品質マネジメントシステムに係る実施結果

1. 保安活動等の実施

(1) 品質方針の設定、周知

期間中（上期）における令和 7 年度の品質方針に変更はなかった。

(2) 品質目標の設定、周知

（再処理事業部）

再処理事業部長は、達成指標の表現修正のため、令和 7 年度の品質目標を 8 月 1 日に改正し、同日、再処理事業部内へ周知した。

（技術本部）

期間中（上期）における令和 7 年度の品質目標に変更はなかった。

（監査室）

期間中（上期）における令和 7 年度の品質目標に変更はなかった。

（調達室）

期間中（上期）における令和 7 年度の品質目標に変更はなかった。

（安全・品質本部）

期間中（上期）における令和 7 年度の品質目標に変更はなかった。

(3) 社長による評価

期間中（上期）にマネジメントレビューの開催はなかった。

(4) 文書及び記録の管理

再処理事業部長、技術本部長、監査室長、調達室長及び安全・品質本部長は、「廃棄物管理施設保安規定」、「原子力安全に係る品質マネジメントシステム規程」及び関連文書（以下、「文書類」という。）に従い、所管する業務に関して作成した文書及び記録を管理した。

(5) 保安活動の実施

（再処理事業部）

再処理事業部長は、文書類に従い、廃棄物管理施設の操作、ガラス固化体の管理、施設管理、放射性廃棄物管理、放射線管理及び非常時等の措置に係る業務を実施した。

(技術本部)

技術本部長は、文書類に従い、廃棄物管理施設の施設管理に係る業務を実施した。

(監査室)

監査室長は、文書類に従い、監査に係る業務を実施した。

(安全・品質本部)

安全・品質本部長は、文書類に従い、品質マネジメントシステムに係る業務を実施した。

(6) 調達

再処理事業部長、技術本部長及び調達室長は、文書類に従い、調達先の評価を行い、物品及び役務の調達については調達製品への要求事項を明確にした。

(7) 内部監査

監査室長は、文書類に従い策定した監査計画に基づき、以下の内部監査を実施中。

- ・再処理事業部及び技術本部に対する内部監査：8月～実施中
- ・監査室に対する内部監査 : 期間中（上期）に内部監査はなかった。
- ・調達室に対する内部監査 : 8月～実施中
- ・安全・品質本部に対する内部監査 : 8月～実施中

(8) 不適合管理

再処理事業部長、技術本部長、監査室長、調達室長及び安全・品質本部長は、文書類に従い、不適合を確実に識別し、処置及び記録した。なお、検出された不適合については当社ホームページで公開した。

(9) 是正処置及び未然防止処置

再処理事業部長、技術本部長、監査室長、調達室長及び安全・品質本部長は、文書類に従い、不適合の再発防止及び発生予防のための処置を行い、これを記録し、実施した活動を評価した。

(10) 教育・訓練

再処理事業部長及び技術本部長は、文書類に従い、関係法令及び保安規定の遵守に關すること、廃棄物管理施設の構造、性能及び操作に關すること、放射線管理に關すること等について、廃棄物管理施設の保安活動に從事する者に必要な力量が持てるよう、教育・訓練を実施した。

2. 品質マネジメントシステムに係る活動の改善に向けた取組

(1) 安全・品質改革委員会の活動

社長は、安全・品質改革委員会を上期に7回開催し、是正処置等の実施状況、当社全体の品質マネジメントシステムに係る活動の実施状況を観察・評価し、必要な指示・命令を行った。

社長は、上期の安全・品質改革委員会の中で、再処理事業部、技術本部、監査室、調達室及び安全・品質本部による保安活動の状況を示す指標（P I）等の分析・評価結果並びに令和6年度第4四半期原子力規制検査及び令和7年度第1四半期原子力規制検査の結果を確認し、必要な指示・命令を行った。

(2) 安全・品質本部による事業部の品質マネジメントシステムに係る活動の支援

安全・品質本部長は、CAPシステム等の運用に係る改善活動を通じ、各事業部の品質マネジメントシステムに係る活動が適切に実施されるよう支援し、品質マネジメントシステムの実効性について継続的な改善を図っている。

3. 協力会社との連携

(1) 品質保証マネジメント会議

期間中（上期）に品質保証マネジメント会議の開催はなかった。

(2) 再処理事業部と協力会社との連携

再処理事業部長は、日本原燃安全推進協議会（再処理事業所）を毎月開催し、労働災害の発生状況や安全パトロールの実施結果の周知等を行うことで、協力会社との双方向のコミュニケーションを推進した。

4. 安全・品質改革検証委員会

第15回安全・品質改革検証委員会を4月21日に開催し、評価・助言を受けた。

(議題)

- ・高レベル廃液ガラス固化建屋における制御電源遮断事象の原因と対策について
- ・確実な保全活動を定着させるための施策について
- ・第14回安全・品質改革検証委員会におけるご意見への対応について

5. その他

(1) 全社安全大の開催

全社安全大会を、当社及び協力会社の社員を対象として、7月3日に開催した。

（参加人数：約700名）

(2) 品質月間行事の実施

期間中（上期）の品質月間行事に係る活動はなかった。

II. 常設の第三者外部監査機関の監査結果

実施状況：再処理事業部、技術本部、監査室及び安全・品質本部は、L R Q A リミテッドによる令和7年度第1回定期監査を受けた。

（監査実施日）

- ・再処理事業部及び技術本部：7月24日、7月25日及び7月31日
- ・監査室 : 7月25日及び7月31日
- ・安全・品質本部 : 7月24日及び7月31日

監査結果：指摘事項及び提言事項はなかった。再処理事業部及び技術本部に対し、観察事項が1件あった。

上記監査結果の詳細は、令和7年10月30日、青森県及び六ヶ所村へ以下の報告書を提出する。

- ・2025年度 第1回 第三者定期監査結果の報告について

以上